

宣言日 令和5年10月10日



事業場名

株式会社 竹の内運送

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

事業主として、輸送の安全の確保がわが社の最も重要事項であることを自覚し、輸送の安全性の向上に日々努めます。

1. 輸送の安全に関する関係法令を遵守し、輸送の安全性の向上に努めます。
2. 輸送の安全に関する教育を継続的に実施し、社内で輸送の安全に関わる情報を共有し、関係法令の周知徹底を図ります。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、労働災害に至る不安全行動を行わないよう努めます。

1. 乗務前の日常点検を一つ一つ確実に実施します。
2. 急な運行変更や作業変更があった場合決められた手順に従って行動します。
3. 関係団体主催の研修会や、当社のミーティングに参加し、輸送の安全に関する情報を共有し、事故防止に努めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会